

# 養父市社会福祉協議会 訪問介護員等に対する特定処遇改善について

令和5年5月1日

## 1 介護職員等特定処遇改善加算について

介護職員等特定処遇改善加算とは、『経験・技能のある介護職員』に重点化して、これまでの介護職員処遇改善加算に加え、更なる処遇改善を行うための加算として、令和元年10月の介護報酬改定により創設されました。

全産業を対象とした賃金調査において、介護職員の賃金が全産業の平均と比較して『低い』という調査結果から、介護現場でリーダーとしての役割を担う介護職員の賃金を全産業の平均年収440万円へ引き上げ、介護職員の確保・職場定着に繋げるために実施されています。

本会では介護職員等特定処遇改善加算を取得し、訪問介護員へのさらなる処遇改善を実施しています。

### ■訪問介護事業所

- ・介護保険サービス **特定処遇改善加算Ⅰ**
- ・障害福祉サービス **特定処遇改善加算Ⅰ**

## 2 算定要件

- ・現行の処遇改善加算Ⅰ～Ⅲのいずれかを算定していること。  
(本会では処遇改善加算Ⅰを取得しています)
- ・介護職員処遇改善加算の職場環境等要件に関し、複数の取組を行っていること。
- ・介護職員処遇改善加算に基づく取組について、ホームページへの掲載等を通じた見える化を行っていること。

## 3 キャリアパス要件

区分	内容
キャリアパス要件Ⅰ	① 介護職員の任用における職位、職責又は職務内容等の要件を定めている
	② ①に掲げる職位、職責又は職内容等に応じた賃金体系を定めている
	③ ①、②について、就業規則等の明確な根拠規定を書面で整備し、全ての介護職へ周知している
キャリアパス要件Ⅱ	① ・年度はじめにエリアごとに年間目標と研修計画を立てている ・研修内容は、個人研修、集団研修、法人研修、外部研修と分けて計画し、事業所での課題となっているテーマを取り上げ設定している
	② 介護に従事する職員に対して「職員資格取得経費の助成要綱」により、実務者研修受講料の全額負担及び介護福祉士国家試験の往復旅費を支給
キャリアパス要件Ⅲ	① 経験に応じて昇給する仕組みを設けている

#### 4 職場環境等要件について

区分	内容
入職促進に向けた取組	法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化
	職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力度向上の取組の実施
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等
	上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ等に関する定期的な相談の機会の確保
両立支援・多様な働き方の推進	子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実
	職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備
	有給休暇が取得しやすい環境の整備
腰痛を含む心身の健康管理	介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、介護ロボットやリフト等の介護機器等導入及び研修等による腰痛対策の実施
	雇用管理改善のための管理者に対する研修等の実施
	事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備
生産性向上のための業務改善の取組	タブレット端末やインカム等のICT活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の縮減
	高齢者の活躍（居室やフロア等の掃除、食事の配膳・下膳などのほか、経理や労務、広報なども含めた介護業務以外の業務の提供）等による役割分担の明確化
	業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減
やりがい・働きがいの醸成	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善
	地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流の実施
	利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供
	ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供